



与論町告示第 3 | 号

下記のとおり行旅死亡人を取り扱いましたので、行旅病人及び行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年法律第 9 3 号）第 9 条の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 6 日

与論町長 田畑 克夫



1. 本籍地及び住所

不詳

2. 氏名、生年月日及び性別

氏名、生年月日は不詳、性別は男性（推定）

3. 人相、着衣及び所持品

年齢 3 0 歳位から 5 0 歳代（推定）

4. 発見の状況、日時及び場所

発見日時

令和 7 年 1 0 月 3 1 日午後 1 時頃

発見場所

鹿児島県大島郡与論町茶花 1 4 5 7 番地 民家敷地内北西側

発見状況

上記日時場所において造成工事をしていたところ、敷地内北西側にあるサンゴ岩付近に、骨のようなものがあることを発見したものである。

5. 死亡の原因等

死亡の日時

死後経過 5 年以上（推定）

死亡の場所

不詳

死因

不詳

6. 処置

人相、身元も判明しないため、令和 8 年 4 月 8 日警察から遺骨を引き受け、与論町にて仮安置している。

（町民生活課扱い）